

平成26年流山市教育委員会第8回定例会会議録

- 1 日 時 平成26年8月28日(火曜日)  
開会 午前 10時10分  
閉会 午後 0時30分
- 2 場 所 流山市役所306会議室
- 3 出席委員 委 員 長 奈良 文雄  
委員長職務代理者 小林 晃一  
委 員 若松 文  
委 員 井上 菊夫  
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 1名
- 6 出席職員 学校教育部長 鈴木 克巳  
学校教育部次長兼学校教育課長 田村 正人  
教育総務課長 武田 淳  
指導課長 矢内 智子  
生涯学習部長 直井 英樹  
生涯学習部次長兼生涯学習課長 戸部 孝彰  
公民館長 玉田 雅則  
図書・博物館長 小川 昇
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐兼庶務係長 大作 正巳  
教育総務課庶務係副主査 矢代 薫
- 8 議案等  
(1) 議案  
第20号 平成26年度教育費補正予算案について

第21号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

第22号 流山市指定有形文化財の指定について

## 9 議事の内容

(開会 午前10時10分)

- |         |  |
|---------|--|
| 奈良委員長   | ただいまから、平成26年流山市教育委員会議第8回定例会を開会します。<br>本日の教育委員会議を傍聴したい旨、1名の方から申し入れがあります。委員長として、これを許可したいと思います。<br>まず、平成26年流山市教育委員会議第7回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。   |
| 小林職務代理者 | 議事録の6ページに「担当部長から意見を出したが意見が通らなかった」とあるが、「教育委員会から意見を出した」と変えてもらいたい。  |
| 井上委員    | 学制改革について問題提起させていただき、侃々諤々議論があったのですが、最近教育委員会の形骸化などが問題になっていることから、事務局から出てくる審議案件を処理するというのは非常に重要なことですが、問題を提起し、議論されたわけだから、内容についてはまだどうなるかわからない問題です。なので細かく書く必要はないのですが、問題を提起し、議論したということは議事録に残すことが必要だと思います。 |
| 教育総務課長  | もう一度テープ起こしをして、再度委員の皆様にお配りし、内容を確認していただくということによろしいでしょうか。   |
| 井上委員    | 何か出てきたら、それに対して、「まだ結論が出ていない」や「こういう方針です」や「ほぼ決まりかけています」という回答で構わないので、よろしくお願いします。   |
| 学校教育部長  | 公式ではなく、私見の部分もありますので、一言一句という形ではなく、こういう内容の意見交換が行われているという形の記録でいかがでしょうか。   |
| 井上委員    | それでいいです。   |

奈良委員長

第7回の会議録についてはよろしいでしょうか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

特になしということですので、承認ということにします。  
続きまして、教育長報告をお願いします。

教育長

それでは、教育委員会議第7回定例会以降の内容について、ご報告させていただきます。

(1) 能登の自然体験学習ツアーが7/29～8/1まで開催され、本市児童30名が参加しました。

能登の児童も交流に参加して、交流も図れましたが、最終日の夕食の時、会場で一酸化炭素中毒による事故が発生しました。珠洲市の病院に入院した児童も全員予定通り、帰宅でき登校できる状態であるということです。

また、8/3我孫子市の湖北中学校校庭で開催された高円宮杯予選のサッカー大会で、南流山中3年のゴールキーパーが、シュートを受けた際、その場で倒れ意識不明となる事故がありました。現在は、転院し治療をしておりますが、この土日には帰宅し、友達と食事をしたという報告を受けております。詳細につきましては、後ほど学校教育次長、指導課長よりご報告させます。

(2) 8/2生涯学習センターで、第8回少年スポーツ指導者講習会が、開催されました。競技団体の指導者や教職員が研修を受けました。今年は、東洋学園大学の光川先生のご指導で、発達段階にある子供たちの指導で、どのような怪我が多いか、またそれはなぜか等、広い知見からご指導をいただきました。

(3) 8/2レイソルタウンデーとして、柏レイソルが毎年行っているもので、今年は常盤松中学校の吹奏楽部が、柏レイソルグラウンドで開催された試合で演奏を披露しました。千葉県吹奏楽コンクールで金賞をとった実力を示してくれました。また、きびきびとした動きや挨拶など、とてもいい経験になったものと思います。

(4) 8/5～8/6市内小学校ミニバスケット講習会が総合体育館で開催されました。陸上大会の後、各小学校はチームを作り、夏休みも練習を続けていますが、近年、力が伯仲してきており、特に、小規模校の活躍が見られました。結果として、中学校になって選手として活躍する生徒も増えています。子供たちには、今後、予定されている市内大会まで頑張ってもらいたいと思っています。

(5) 8/19市役所委員会室にて、流山市平和大使の報告会が開催されました。「平和大使として広島に行って」と題した作文集を受け取り、また全員から感想などを聞きましたが、これは8/5から8/6にかけて、流山市平和大使広島派遣事業として、実施されているもので、大使として任命された児童20名が広島に赴き、千羽鶴の献納、平和記念式典への参加、被爆者の方のお話、平和資料館などの見学などから、平和の尊さを学びました。感想につきましては、作文集として、各学校や公共施設に配布され、今後活用されます。

(6) 8/21平成26年度の流山市教育研究会講演会が、開催されました。講師は、日本子ども家庭総合研究所の山本恒雄先生で、「小中学生の成長と心の問題」という演題で講演いただきました。奈良教育委員長さんを始め、教育委員の先生方にはご出席をいただきありがとうございました。

(7) 8/23第29回相馬市・流山市姉妹都市交流少年剣道大会が、開催されました。相馬市45名、総勢150名の参加となりました。姉妹都市とは、今後もスポーツ・文化などの交流を深め、姉妹都市としての交流が深まるような取り組みをしていくことが大切であると思いました。

(8) 8/26平成26年度第45回東葛飾教育事務所管内公立小中学校教頭連絡協議会の定期総会・研究大会が柏市の県民プラザで開催されました。これは管内の副校長・教頭222名が一堂に会し、その立場から今日的な教育課題を研究・協議するものです。以上です。

奈良委員長

ただいまの教育長報告に関しまして、御意見等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

奈良委員長

それでは以上で教育長報告を終了します。

これより、議事に入りますが、議案第20号「平成26年度教育費補正予算案について」は市長に対する意見の申出を必要とする事項です。

よって、この案件につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長	<p>御異議なしと認めます。</p> <p>これらの議案につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議案第21号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。</p>
学校教育部長	<p>(平成25年度における教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その報告書を作成し議会に提出すること、評価表の変更点、事業の内容について説明)</p>
生涯学習部長	<p>(事業の内容について説明)</p>
奈良委員長	<p>本案について、質疑等ありますでしょうか。</p>
小林職務代理者	<p>形で気になったところは、タイトルの「いつでも、どこでも、だれもができる生涯学習の推進」という価値判断を含んだ言葉は外した表現にすべきだと思います。中身で主張するのはいいが、タイトルではやめた方がいいと思います。</p> <p>A、B、Cという表し方はいいが、入学準備金貸付事業がBとなるのはどうしてですか。申請があったけれど貸付できなかったとか、やるべきものにやらなかったということではないですね。</p>
学校教育部長	<p>そういうことではないですが、申請自体が少ないということに対して、流山市の人口から考えるともう少し申請があってもいいのではないかということを見ると、ホームページの掲載などはやっているが、もう少し努力が必要だということでA評価は難しいと考えました。</p>
小林職務代理者	<p>申請があって、それに応える制度なので、必要がない人にアプローチするものではないですね。本当に困っている人に、ニーズがあったのに渡せなかったという理由があるならBですが、申請があってきちんと貸付できたならそれはAとすべきではないかと思います。こちらから促進すべき制度ではないと思います。</p> <p>学校のトイレの問題は、この年度のやるべきことはできたのでAなことだろうが、課題を見るとまだまだ不十分だと書いてあります。AやBのつけ方をどう考えるかということになりますが、今の流山市の学校のトイレのト</p>

ータルの状況は満足すべきものではないということをおかないと、ここで A とつけるのはどうかと思う。学校の児童や生徒から見ればまだやらなければいけないと思います。

教育総務課長

トイレの事業に関しては、非常にコストがかかる事業です。毎年文科省からの補助金をもらいながら進めておりますが、毎年1校が限度で、まだまだ全部終わっていない状況です。

全体の中では一部しかできていませんが、25年度評価という中での評価なので、計画は長いのですが、目標は達成できたということで A とさせていただきます。

小林職務代理者

よく読むとそれが分かるのですが、単年度の目標と全体の目標の表現の仕方はよく読んでみないと分からないなと思いました。

学校教育部長

長いスパンで考えてしまうと今年はどうだったのかが見えなくなってしまうので、評価については、来年度に向けても単年度評価にするしかないと考えています。課題・問題点の中に長いスパンの部分の標記を書いていくという形を考えています。

小林職務代理者

一番初めか欄外に「評価は単年度の目標達成である。長期的視点においては不十分なものはこれである、長期的には不十分である」というような書き方を来年度した方がいいのではないのでしょうか。

生涯学習部長

先ほどご指摘のあった、「いつでも、どこでも、だれもができる生涯学習の推進」というのは総合計画に基づいておりまして、計画がネーミングになっておりまして、計画に対して25年度がどうだったのかという評価ですので、ご理解ください。

小林職務代理者

P.7の就学事務事業のところでは流山市の教育に関するデータのシステム化というのは、入学時の児童の把握はしますが、その後についてもシステム上把握できていますか。

学校教育部長

これまで住民基本台帳に基づいて来年度小学校新一年生となる子供たちを名簿であげてもらっていて、学齢簿という紙ベースと電算処理の両方で現在行

っています。将来的には電算処理のみで行う予定でありますが、指定学校変更などは住所に基づかない学校に行った場合は手入力で行い、紙からデータに代わっても、就学時健康診断に来なかった家庭を訪問して確認している状況です。

小林職務代理者

学区ごとにはパソコンが発達しているので、学校としてかなりのものは把握していると思いますが、市全体としてのトータルの管理はどのくらいできていますか。

例えば、市内の子供がけがをしたり、行方不明になったり、いろいろな記録があると思うのですが、転校したらいちいち学校に聞かなくても学校教育部の方で把握できるというシステムを作ろうと思えばできると思うのですが。

学校教育部長

教委委員会で学籍をデータで引っ張るというシステムにはなっていません。しかし、学校にはこれまでの指導のデータというものは新しい学校に送って、どうしても口頭で伝えなくてはいけないことは担任または教頭から向こうの学校に伝えるという形になっています。

市全体としての子供たちの把握については、システムとして成立している状況ではありません。

指導課長

要保護児童対策運営協議会というのが子ども家庭課主催でありまして、虐待などの心配のある子供についての情報を共有する機関がありまして、データを子ども家庭課から出していただくシステムはできています。

小林職務代理者

教育委員会として、全児童生徒の全体のシステム把握をどこまでやるべきかということはテーマとして考えていただいた方がいいと思います。

この間の能登の問題などがあつた時に、どこの児童がどういう状態になっているというのを学校の先生に聞かなくても教育委員会がすぐに把握できるのか、災害が起きた時に、何年生のどういう子がいるかすぐ分かるというようなシステムにするべき時代になっていると思います。

学力テストについても、学校ごとに公表するかどうかという話題になっていますが、流山市全体として把握していくという考え方の方がいいので、学校ごとの処理ではなく、トータルの処理について、ぜひ考えてみていただきたい。

学校教育部長

子供たちの環境および成育をデータベース化するというのも、現状は今年から初めて、学籍、住所、生年月日、名前、保護者程度です。セキュリティの問

題などの中で、子どものプライバシーに係る部分までデータベース化するの  
ということは、十分検討させていただきたいと思います。

学力テストについては、市全体として、傾向や課題を教育広報、広報ながれ  
やまで何回かに分けてお知らせしています。

小林職務代理  
者

それも学校ごとにデータを集めてきてやっているのでしょうか。そうではな  
く、個々の生徒のデータを各単位学校がインプットしたら、同時に学校教育部  
で把握できるシステムを作るという発想です。

学校教育部長

国から送られてくるデータは、国語 AB、算数数学 AB に分かれて流山市と  
いう形で送られてきます。その分析という状況です。ですから、学校から吸い  
上げて市の平均を出すということではなく、国から送られてくるときに流山市  
平均正答率という形ででてきます。

小林職務代理  
者

個人情報の兼ね合いもあって扱いも非常に難しいが、そういうものを上手に  
集めてやれば効率よくできるので、検討させていただきたい。

奈良委員長

子供の全体的な把握については、虐待で、小学校にあがってくる子どもと連  
絡が取れない、報道にあったように、何年も置き去りにされているというよう  
な状況もありますので、出生届が出ると福祉の方で把握している、就園する、  
保育所に行くというときは子ども家庭課が把握している。それでは学校に行く  
ときに、どうなっているのか。また、児童相談所と警察との問題、流山として  
は子どもの安全のためにと考えていますので、縦で共有できる情報を全体的に  
ということだと思しますので、子供を安全に育てる流山市ということであれば、  
状況をいかに把握して、前向きに持っていけるかというデータの使い方をお  
願いしたいと思います。今回については、25年度の結果報告、評価ですの  
で今後に向けて検討させていただきたいと思います。

井上委員

全体的なことでは、よく頑張っておられるという印象ですが、評価の基準が  
各課によって少しずつ異なるような印象を受けます。

Aは100%というのですが、例えば、P.1では、Aは目標に「生涯学習セ  
ンターを快適に利用していただくために設備の充実を図る。」とありますが、  
目標というよりは観念論ではないですから、もう少し具体化した方がいいと思  
います。

一方、学校開放事業では、取組結果が適切な利用がなされたとなっており、利用数も205件となっているのに、どうしてBなのか。結果は問いませんが、文面だけ読めばAだと思うので、Bであれば、どうしてBなのかをきちんと書いて、市民が読んだ時に分かるように工夫すべきではないかと思えます。目標は数値化して、課題などは見える化するのが一番いいのですが、数値化できないものは、取組結果と評価は知恵を働かせる必要があると思えます。

取組内容が取組内容でないものもあり、市民の方に正確に理解してもらえる対応をお願いします。

学校教育部長

学識経験者ということで国土舘大学の北神先生からもご指摘をいただいております。なぜB評価なのかは不明である、その妥当性が問われることになるとなっております。より精度を高めて、読んだ方が納得できるという点が課題となっているからB評価だということをしてできる限り分かるように努めたいと思えます。

教育長

同じ項目の中にAもCも入っているにもかかわらず、それについての理由がないというのは、読む側には不親切で分かりにくいと思えます。

また、本年度の目標に対してのAなのか、全体のAなのか不明ということですが、書くとするなら、全体の中では50%、今年度では100%なのでAという風に考えないといけません。またABCで表現できないものは、課題と問題点に説明をつけるということでご指摘いただいたのだと思えます。

教育委員会で学齢簿を作るということは、学校教育法施行令で決まっています。全てを管理するシステムになっていないというのは事実です。子ども家庭部、教育委員会などがどのように情報を共有するかというと、学齢簿に書いてある情報を電算化することは今年度から移行していますが、家庭の状況まで全て組み込むことは、次のレベルですので、今の状況では情報を共有して漏れないようにしないといけない状況です。しかし、流れとしてはシステムで一元化していく状況になるでしょうし、子供たちをとりまく環境があまりにも複雑になっていますので、しなければならぬと思っています。

よくあることは、名前だけが残っていて、不在不明ということがあり、籍を残したまま外国にお帰りになったという方が多かったのですが、現在も調査をしているところです。時間がかかるというご指摘もありますが、教育委員会ですべての情報を持っているわけではないということと、個人情報の問題もあります。

全国学力学習状況調査を市としてのトータル的なことは市に来ますが、各学校のことは各学校に直接送られるので、聞かないわけにはいかないのご理解いただきたいと思います。文科省も公表をするのはやぶさかではないと言いつつも、市教育委員会には、市全体の情報しか来ない状況です。

一番必要なのは、分析をして、各学校がどのような取り組みをして課題を解消していくかということに教育委員会は刺激をしたり、示唆をしたり、指導をする立場にあると思います。

小林職務代理者

私の問題意識は、ICTテクノロジーと教育現場をどのように組み合わせていくかというテーマの視点から申し上げていますが、P.12のICT学習空間整備事業のところで、パソコンが12.6人に1台となっていますが、これは少なすぎますね。

今の子供はパソコンを触ったことがない子がいないような状況ですので、これを現状維持というのはおかしいと思います。

リース契約の問題も、リース会社との契約の仕方を変えれば克服できる問題ですので、教育委員会として、ICT技術テクノロジーに対する取り組みに腰が引けているような印象を受けます。

学校教育部長

現実に各家庭にパソコンやスマートフォン、タブレットがある時代になって、教育委員会としても将来的には子どもがタブレットを持って、自由に教室でも検索をするという時代になると思います。

12.6人に1台というのは、現状パソコンを使える環境は、学校の中ではパソコン室になるので、パソコン室に40台あるとしたら、学校全体で40台となるとこの数字になるので、数字の指標ですのでご理解いただきたいと思います。

教育長

いつも机の上において、すぐに調べられる状況ではないですが、子ども達がICTに取り組めない状況ではないです。

目標と取組みと問題点について、整合性がとれていないということはありませんので、気を付けたいと思います。

奈良委員長

その他にございますか。

若松委員

全体として、今年は評価が ABC になったことで、評価自体は分かりやすくなって、次の議論に行きやすくなったと思います。

P.8 に給食関係をまとめてくださったので、非常に分かりやすかったのですが、それぞれの給食設備がかなり老朽化して、深刻な事態になっているのかと思いました。放射能検査の事業と、民間委託の事業以外が B になっているので、年次計画と合わせて、実態がどのようになっているのか、アレルギーの問題もどうなっているのか、エピペンのような急性のアレルギー症状の出た時の取組みもどうなっていますか。

P.11 の教育相談の事業で、特別支援関係の相談事業が P.12.子供の電話相談事業も P.12、生涯学習課の相談事業が P.14 とバラバラで、いろいろなところで相談事業が行われていて、全体として見づらいと思うので、できれば一つにまとめて見られるとありがたいと感じました。

生涯学習事業では、基盤・学習機会整備事業というのであれば、図書館の整備なども学習機会の整備ということでこの事業に入ると思いました。

基盤整備というのであれば、これから生涯学習がしやすくなるために、どのようにシステムを整えていくかという部分が入ってくると思うので、P.1 のライフステージに対応した学習充実事業のまちづくりにも活かされるような仕組みづくりが必要というところも基盤整備につながっていく事業だと思うので、基盤整備とか学習機関の整備を事業名にするのであれば、たくさんの項目をまとめていただいた方が分かりやすいと思います。

生涯学習課長

基盤・学習機会整備事業というのは、総合計画と、予算の事業名からストレートに来ていまして、事業内容と事業名がかい離している、分かりづらいというご指摘もありますので、整理させていただきたいと思います。

学校教育部長

給食備品の老朽化については、その通りです。現時点で昭和の備品もかなり残っております。整備は進めてきておりますが、追いついていないのが実情ですので、H26年度からは、倍の予算をいただいております、少しでも更新を加速化する予定ですが、給食の備品は特殊で大変高価なもので、壊れたからすぐに注文して届くものではないので、状況によっては長期間にわたって給食が止まってしまうということも考えると、壊れる前に更新する必要があるということで、予算措置していただいております。

アレルギーのエピペンについては、各学校でエピペンを備えておくことは、医師の処方に基づくものなので、できません。アレルギーのある子供で、エピ

ペンを持ってきている子は、どこにおいてあるかを確認し対応している状況です。

学校教育課長

今現在アレルギーに対しては市の方でも敏感に対応させていただいております。現在市内では23名の子供たちがエピペンを所持しております。それぞれの子供がどこに保管しているかということ各学校で全教員が共有できるようにしています。アレルギー対応についても、一律全部の学校で決まっていますが、アンケート調査を行い、アレルギーがあるという回答をいただいた保護者には管理票というのを配り、医師に記入していただき、提出していただいています。それを持って、各学校で校長、管理職も含めて、栄養士、担任で説明会を開いて、弁当対応にするか、除去食で対応できるか、個人のアレルギーの出方の違いなどもあるので打ち合わせするという形でアレルギーの対応をさせていただいております。

1人は牛乳が肌に触れてもアレルギーが出てしまう子もいますので、保護者の方は除去食の対応を希望しておりますが、加工品の中には乳製品が入っていることも多いので、加工品を一切使わないときだけ除去食で対応しているのですが、保護者のニーズとやれることの限界もありますので、基本的には安全第一で対応させていただいております。

指導課長

相談の件ですが、指導課には多様な相談が多く寄せられておまして、成人の相談、幼児の相談などがあり、そういう場合は、より専門性を持った方に聞いていただけるということをお伝えして、一度理解した後で、担当課をご案内したり、さまざまな連携を取りながら相談活動にあたっています。

発達障害については特別支援の相談で継続していただくなど、広くお受けして連携を取りながら、より合った相談場所にご案内しております。

生涯学習課長

生涯学習課の相談業務については、青少年指導センターの青少年の非行防止活動の中の1つの業務として青少年の施策として行っているもので、全体をまとめてというお話もありますが、福祉にも相談事業があり、それぞれの窓口を設けて、様々な角度で相談業務をしているということで、施策の体系上こういった形にならざるを得ないということをご理解いただきたいと思います。

小林職務代理者

いろいろな窓口であった相談を総合して連絡調整会議を行っていますか。

生涯学習課長	各相談員さんの情報交換、スキルアップということで、年数回会合を行っております。
指導課長	相談員会議がございます。
若松委員	<p>給食室に関しては、一步間違えれば一番危険な個所でもありますので、老朽化対応はきちんと対応していただきたいと思います。</p> <p>相談事業についても、学習社会と生涯学習では地域の中でいろいろな教育資源があり、管轄しているところが全部違うということもあり、重複していけないという考えもある反面、いろいろな立場から多様なプログラムを提供できているといういい面もあり、できれば全体的に網羅して生涯学習情報という形で提供できるシステムがあると使いやすいと感じています。</p>
小林職務代理者	<p>P.13 青少年主張大会で、高校生も入れて行いますが、高校生に中学生と弁論を競わせるというのはどうかと思います。高校生は高校生のレベルの主張すべきであり、中学生は中学生のレベルで主張すべきで、同じようにやったら、高校生がいい成績をとる可能性は非常に少ない形になっています。</p> <p>流山市には高校が3つしかなく、そこから1名ずつ来て主張すると、中学生が一生懸命主張するのに対抗する同じような視線の主張をしたら、必ず中学生の方がいい点数になるに決まっています。高校生として、もっとレベルの高い話をするのであれば、聴衆は中学生ではなく、高校生、大学生を相手に主張できなくては、高校生としての表彰の対象にならないというジレンマを持っていると思うので、大会での高校生の参加はやめた方がいいと思います。</p>
生涯学習課長	<p>青少年というくくりの中で、中学生と高校生も含めてという形で行事展開をさせていただいておりますが、優勝については、県大会、全国大会で中学生の主張大会ということでどうしても中学生が優秀賞をいただいて進んでいく形になっており、校長会の会長も参加する生涯学習審議会でお話しさせていただいておりますが、できる限りは一緒にやらせていただきたいというご意見もあります。中学生だけと限定すると学校行事とのすみわけの部分もありますので、青少年という部分でやらせていただき、工夫はさせていただきたいと思います。</p>

小林職務代理者	<p>中学3年生と高校3年生は全く違います。中学生と高校生が同じテーマでは中学生の方が輝いて見えます。高校生のためなら高校生のための主張大会をすべきだと思います。</p>
生涯学習課長	<p>市内の高校の先生方ともお話しさせていただいて、検討させていただきます。</p>
小林職務代理者	<p>図書館のところで、電子書籍に対応するとありますが、どのような対応になりますか。</p>
図書・博物館長	<p>今は、英語を主体とした言語教育を中心に広めております。</p>
小林職務代理者	<p>P.3にiPhone等最新携帯キャリアに対応したとありますが、iPhoneという以上は、個人が持つものなので、電子書籍をダウンロードしたiPhoneを貸し出すということですか。</p>
図書・博物館長	<p>そういうことではありません。これまで電算システムに関しては、携帯から図書館のホームページに入っていけるようなかたちになっていたのですが、スマートフォンの対応ができていなかったのもので、スマートフォンで対応できるようにしたもので、貸出しているわけではありません。あくまでも、ご自身が持っているスマートフォンから、予約の確認ができるということです。</p>
小林職務代理者	<p>それでは、電子書籍ではないですね。</p>
図書・博物館長	<p>電子書籍については、端末からインターネットを通じて借りることができるものです。</p>
生涯学習部長	<p>スマートフォンについては、検索システム、予約システムです。電子書籍というのは、パソコン上で普通の書籍と同じで2週間借りることができ書籍を見ることができます。</p>
小林職務代理者	<p>自分の家のパソコンで電子書籍を見というのは、青空文庫というような程度のものなら読めますが、自分でお金を払ってダウンロードして読むものです。</p>

生涯学習部長	その部分は図書館で、著作権料を払っており、通常の書籍は印刷メディアで読めますが、語学のテキストについては、CD が付いていたりして、テキストに線を引いてしまったり、CD が傷つけられてしまったりすることがあるのですが、電子書籍の場合は傷つけられる心配がないのと、マーカーを引いたり、しおりを入れても2週間たって次の方に行けば真っ新になってきれいになるのです。
小林職務代理者	それはCDを貸すのですか。
生涯学習部長	ダウンロードです。
小林職務代理者	それはどこからダウンロードするのですか。
生涯学習課	市の図書館の電算システムからです。クラウド方式で、サーバーはNEC側にあって、そこから入っていける形になっているのでご自宅のパソコンからインターネットを通して、そのサーバーにつながってその書籍をピックアップして借りられる形になっています。
小林職務代理者	そうすると、自宅では流山市の図書館にパスワードを登録してその部分だけダウンロードして読めるということですか。それだと、読んだ人は、ほかの人に渡すこともできますね。
生涯学習部長	それはガードがかかっているのでできません。
奈良委員長	それはプリントアウトできるのですか。
生涯学習部長	できません。
教育総務課長	インターネットでクラウドから読み込むだけで、パソコンの中には残せません。
小林職務代理者	今、世の中で電子書籍をいくつかやっているところがあって、紀伊国屋書店ではキノッピーという専用のタブレットを買ってやる方法と、自分のパソコンでやる方法があって、紀伊国屋で本をインターネットで買えば自分のパソコン

にダウンロードできます。自分のパソコンには本棚が作ってあって、そこに本が並ぶ形です。それを開けて読めば、パソコンの上でどんどん読めるのですが、これはコピーもできなければ転送もできません。「市の図書館で電子書籍をやっています」といっても、ここだけ読むと、紀伊国屋などからダウンロードした書籍が入っている iPhone や iPad を貸し出すことをやっているのかと思いましたが、そういうことも視野に入れてもいいと思います。電子書籍というのはどんどん普及していくのでそれに対応するのはいいのですが、用語に気を付けていただきたい。

図書館・博物館  
長

利用可能な書籍は語学関係で30タイトル88コンテンツ用意しており、貸出しております。書籍によっては同時に2, 3人使用することができます。昨年度10月からの昨年度の実績では150人210冊の利用がありました。

小林職務代理  
者

それは NEC のソフトですか。

図書館・博物館  
長

そうです。

小林職務代理  
者

それは NEC が作った図書館ですね。

図書館・博物館  
長

ソフトに関しては、NEC のソフトを利用して、流山市の電子書籍として、語学を中心に購入して貸出しています。

小林職務代理  
者

語学と言いますと、英語の勉強のためのソフトですね。英語で本を読めるということではないですね。

図書館・博物館  
長

語学中心になります。

奈良委員長

給食に関する話がありましたが、老朽化について、ご検討をお願いいたします。

エピペンの問題ですが、個人持ちが一番ですが、先生が打てるかどうかということが問題ですので、講習をお願いします。また、急を要するアレルギーをどこまで把握されているかということ、すぐに対応がとれるということをお命に係わることなので、対応をきちっとしていただきたい。本当に難しいお子さんは、家庭の中で、お弁当をお願いせざるを得ないと思います。

奈良委員長

その他ございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

ないようですので、議案第21号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第22号「流山市指定有形文化財の指定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

図書・博物館  
長

(呉服ましや土蔵を流山市指定有形文化財に指定することについて説明)

奈良委員長

本案について、質疑等ありますでしょうか。

井上委員

加の6丁目とはどの辺ですか。

図書・博物館  
長

流山市役所を左手に下りまして、交差点をまっすぐ行ったところに広小路というところがあり、その一角です。

奈良委員長

これは文化財審議会でもう決まっていますか。

図書・博物館  
長

7月24日付で流山市文化財審議会会長から、指定有形文化財の指定の答申をいただいております。

奈良委員長

その他ご意見はございますでしょうか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

それでは議案第22号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、各課等報告を学校教育課からお願いします。

学校教育課長 (市内中学校の部活動中におけるケガについて報告)

指導課長 (能登自然体験学習ツアーの事故について報告)

(いじめ防止対策推進条例におけるパブリックコメントを実施することについて報告)

教育総務課 (流山市立おおたかの森小中学校の建設工事の進捗について報告)

生涯学習課長 (青少年主張大会の開催について報告)

公民館長 (教育委員会主催事業について報告)

図書・博物館長 (流山市埋蔵文化財調査報告書配布について報告)

奈良委員長 以上の各課等報告への質疑、意見等ありますでしょうか。

小林職務代理者 いじめの問題について、いじめ防止条例の第4条に「児童等はいじめを行ってはならない」とありますが、いじめられた子供に対する救済はよく考えますが、いじめた子供に対して、いじめてはいけないという指導が不十分だと思います。世の中には文句なしにやってはいけないことがあるのです。なぜいじめをしてはいけないのかという教育をしてはいけない、いじめというのはやってはいけないのだという教育をしなくてはいけないということのある哲学者が書いていました。

指導課長 この法律は、いじめの禁止を明言するところに主たる狙いがあります

ので、市の条例でもそこをきちんと伝えていきたいと思います。

奈良委員長

パブリックコメントもありますし、これをどのように家庭にお知らせするかが問題となりますのでよろしくお願いします。

若松委員

青少年主張大会の審査について、直前になるかもしれませんが、各お子さんの論文用紙を事前にいただきたいと思います。

生涯学習課長

間際になりますが、発表概要については、事前に郵送またはお届けさせていただきます。

奈良委員長

能登の状況の中で、医療費、ホテルの滞在費は全額返金とありますが、滞在費は各家庭に返金されるのですか。

指導課長

ホテルのときんぷらから、保護者に直接振り込まれることになっています。

奈良委員長

その他ご質問はございますか。

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。  
続きまして、先ほど非公開と決定しました案件の議事に入ります。  
傍聴人の方は退席をお願いいたします。

(傍聴人退席)

議案第20号「平成26年度教育費補正予算案について」  
教育総務課長の説明後、審議に入り、原案通り可決された。

(主な質疑)

(問) 南流山センター施設整備改修事業の補正について、ほかの公共施設では改修の必要はないのか。

(答) 問題ありません。

(問) 駐車場の収入が上回った場合に差引で減額するというのが、下回ったら補てんされるのですか。

(答) 下回った場合は補てんしません。

(問) 駐車場は、指定管理者の会計から別にして計上するかたちにすればいい

のではないですか。

(答) 駐車場については、指定管理業務の残りの3年間で発生したものですので、途中から出たものなので、残り2年でインセンティブはないのですが、次期の指定管理の中では全体の利用料金収入の中で考えさせていただきます。

(問) 長崎小学校はグラウンドのほか、プールなども地盤沈下の問題があるので、囲いをした中での整備をしないと、たちごっこになってしまうので、検討していただきたい。

(非公開案件終了)

奈良委員長 以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了しました。

その他協議する事項がありましたらお願いします。

井上委員 最近危険ドラッグの話が新聞をにぎわせておりますが、中学校ぐらいになるとそのリスクは高くなる可能性があります。流山市で問題がありましたか。あればどのようなものですか。

学校教育部長 現時点で危険ドラッグの問題は報告を受けておりません。以前から、薬物乱用防止教育を言うプログラムで小中学校の子供たちに指導しています。

生涯学習課長 青少年指導センターの非行防止の中でも今のところ問題はありません。

若松委員 夏休み中にラインで自己紹介を回すという個人情報をインターネット上に喜んで載せるということをして中学生の中でやっているということがありましたが、市内の小中学生のスマートフォン関係について実際何か対策等行われているのでしょうか。

指導課長 県の方でネットパトロールというのをしており、その中で、個人が特定されるような情報が引っ掛かった場合は市の方に連絡が来ます。その連絡を受けて、学校の方にすぐに連絡をとりまして、指導をしております。

今ご指摘のありました件につきましては、これからも注意しながら指導してまいりたいと思います

- 生涯学習課長 青少年指導センターの関係では、県でネットパトロールというのを行っており、危険度合いが ABC となっており、月例で報告が来ます。青少年指導センターの業務としても、今後見据えていかななくては行けませんので、近隣市の動向等も踏まえて検討していきたいと思ひます。
- 奈良委員長 インターネットとの問題についても、一度流れたものは、センターで止めても、第三者が保存していると永久に消えないという怖さも十分指導していただきたいと思ひます。
- そのほかございますでしょうか。
- ないようですので、次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。
- 教育総務課長 次回の教育委員会議は、9月25日（木）、午前10時からとしたいと思ひますが、いかがでしょうか。場所については、後日お知らせします。
- 奈良委員長 次回の教育委員会議は、9月25日（木）、午前10時から開催することとします。よろしくお願いします。
- それでは、平成26年流山市教育委員会議第8回定例会を終了します。ありがとうございました。

（閉会 午後0時30分）